

## アメリカのナーシングホームにおけるケアの質マネジメントシステム（１）

- 現場経験と文献レビューをもとに -

澤田 如<sup>1)</sup> 近藤克則<sup>2)</sup> 伊藤 美智予<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>日本福祉大学大学院 <sup>2)</sup>日本福祉大学

キーワード：アメリカ、ナーシングホーム、ケアの質

### 【背景・目的】

高齢社会となった先進諸国で高齢者向け長期療養施設のケアの質が論議の焦点の一つとなっている。アメリカのナーシングホーム（以下、NH）は、一時期、その質の低さが社会問題化した反動もあり、連邦政府がケアの質向上に向けたマネジメントシステムを導入している。そこで、アメリカのNHで導入されている質マネジメントシステムを紹介し、わが国における介護保険施設のケアの質向上の取り組みの到達点を考察する。

### 【方法】

（１）連邦関連組織による資料、（２）Pubmedで検索し、入手した文献、（３）演者の一人（澤田）が西海岸のNHでソーシャルサービス部マネジャーとして5年にわたり従事した経験をもとに、連邦・州・施設レベル毎にケアの質向上に向けた取り組みについて検討した。

### 【質マネジメントシステムの概要】

連邦レベル：ケアの質向上に向け、全てのNHにMinimum Data Set（MDS）を用いたアセスメントとその情報の提出を義務付けている。収集された情報は報酬支払い側であるCenters of Medicare & Medicaid Services（CMS）によりQuality Indicators（QIs：MDSから開発され、施設内部で使われるケアの質24項目評価指標）、Quality Measures（QMs：一般公開されるケアの質15項目評価指標）なる客観的指標に変換される。QIsはNH側にフィードバックされ、QMsの結果は監査結果などとともにNursing Home Compare（NHC：NH比較ウェブサイト）で一般公開している。

州レベル：MDSとQIsで得られた情報は、CMSがNHのケアの質を管理するために委託している州政府機関にも提供され、監査の基礎資料として用いられている。監査結果によってはNHにペナルティーを科している。

NHレベル：多くのNHには様々な施設内委員会がある。そこでは、QIsでトリガーされた領域について、事例レベルでケアプランなどを見直すことが行われている。例えば、トリガーされている総てのQIを検討するQuality Assurance Committee（質保証委員会）、せん妄や服薬状況などに関する事例検討、体重管理委員会（体重の±5%変動など）、転倒リスク委員会、などが挙げられる。

### 【結論】

アメリカのNHではケアの質マネジメントシステムが開発・導入されている。わが国の介護保険施設においても第三者評価システムの導入が検討されるなど、質向上に向けた取り組みがなされているが、アメリカと比較すると、まだ部分的・要素的取り組みに留まっていると思われる。

本研究は、日本福祉大学21世紀COEプロジェクト若手研究者育成のための研究助成を受けた研究である。